

心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
- (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
- (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

・都制度 月額 1万5,500円(身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など)

・町制度 月額 1万600円(身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方)

・町制度 月額 6,400円(身体障害者手帳4級の方)

*ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

・町制度 月額 5,000円

*令和5年8月から11月分を12月15日(金)に指定口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

心身障害者医療費助成制度(マル障)に関するお願い

心身障害者医療費助成制度(マル障)受給者証をお持ちの方へお知らせです。

この制度は、対象となった方の外来受診や入院に係る保険適用分の医療費に対して、課税状況に応じて助成を行う制度です。

そのため、申請したときとは異なる健康保険証をお使いの場合、正しく助成の手続きが行えません。

ご自身の状況、仕事や生活環境の変化により、健康保険証が変わられた場合には、速やかに申請をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

食育講習会 「クリスマス料理」

食育講習会では、町民のみなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

12月は「クリスマス」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

〔日時〕 12月14日(木)

午前10時～午後1時

〔会場〕 保健福祉センター

〔参加費〕 300円

〔定員〕 先着16名

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔申込締切〕 12月8日(金)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、手拭き用タオル、三角巾

*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777